

# 平成 28 年度事業計画書

社会福法人あおい会 あさも園

障害者差別解消法が本年度 4 月に施行され、社会的障壁を取り除くための必要かつ合理的な配慮を行うことが広く求められるところであります。当園においてもこれまで以上に利用者さんの権利擁護を推進し、質の高い専門的支援の提供に努めます。自立と社会参加の促進を目指し、利用者さん個々に応じた日中活動の提供と、地域社会と一体となった取り組みを積極的に展開していきます。そのために、利用者の意思決定に配慮した支援や様々な地域貢献を通じて共生社会の実現に寄与できる信頼される施設運営を推進していきます。

## 【事業の内容】

### ◇生活介護事業 (利用者数 32 名)

「毎日、楽しく通える施設を目指していく」

利用者さんの日常生活の自立に必要な支援(食事・排泄・整容・着脱衣等)の提供、また創作活動(お花・フラダンス・太鼓・軽運動・手話ソング・音楽鑑賞・創作・ビデオ鑑賞・カラオケ・調理実習等)や生産活動(スポンジの袋詰め作業等)の機会を提供し、豊かな生活が送れるよう支援していきます。

### ◇就労継続支援 B 型事業 (利用者数 22 名)

「働く喜びが実感できるよう支援する」

生産活動の機会を提供し、生産する喜び、働くことへの自信や自主性を引き出し、さらにその力を伸ばし、自立と社会参加を推進していきます。

やりがいを感じながら生産活動(クッキー製造作業・スポンジの袋詰め作業)を提供し、就労意欲の向上に努め、作業に自信と誇りが持てるよう支援していきます。

また営業活動の強化・作業効率の向上に努め、工賃の引き上げを図っていきます。

## 【健康管理】

利用者さん・職員の健康管理を図るため健康診断及び感染症予防対策を実施します。嘱託医との連携を密にし、健康維持・増進を図っていきます。

- ・嘱託医による定期健康診断(2回/年)
- ・看護師による健康管理、身体測定等

### 【人権擁護・虐待防止対策】

利用者さんの人権を尊重し権利擁護の視点に立ってサービスを提供していきます。また虐待となる不適切な言動・心を傷つけるもの・犯罪行為となるものまで、常に利用者の立場に立って身体的・心理的苦痛等を感じることがないように努めます。そのためには職員一人ひとりの意識や知識の向上が不可欠であり、計画的に職員研修を実施するとともに職員会議での議論・検討を重ねていきます。

人権擁護推進・虐待防止委員会を中心に、管理体制・記録・通報システムの一層の強化を図っていきます。

### 【非常災害対策と安全確保】

毎月消防訓練・避難訓練を実施し、通報・消火・避難誘導の充実を図り、利用者の安全確保に努めます。

備蓄や災害対策品等について都度見直し、大規模災害に備えます。

### 【職員の資質の向上】

福祉施設の職員としての倫理の醸成、また専門的な知識・技術の向上を図るため各種研修会への参加及びその伝達研修や施設内研修を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

### 【年間行事等予定】

4月	お花見(サーカス鑑賞)
5月	遠足
6月	保護者会総会
7月	水泳教室
9月	内科検診
10月	運動会
11月	遠足
12月	スポーツフェスタ(18日)・クリスマス会
1月	えびす詣で
3月	内科検診
誕生会	月1回